

# 教育課程の編成

---

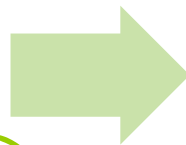
- 通常の学級
- 通級指導教室による指導
- 特別支援学級
- 特別支援学校

# 1 通常学級

「幼稚園では〇〇だったのに、小学校では〇〇してもらえないんです。」と言う前に…

幼稚園・保育所では

- ・ **一人ひとり**の発達に即して機会や場をとらせ、先生が導いていきます。
- ・ **一人ひとり**の発想や関心、興味や意識の流れを大事にしていきます。



小学校では

- ・ 教科等の目標や内容に沿って単元や教材等が決められ、それらに基づいて学習活動が展開されます。
- ・ 共通な教材と場を教師が選び、**一斉**に活動します。

## 2 通級による指導

---

### 通級指導教室（上久保小学校）

在籍している学校の通常学級で授業を受けながら、特性に応じて、個別の指導を受けます。



主に、週に1～2時間  
程度行います。

## 2 通級による指導（種別）

一人一人の指導計画を作成し、指導目標や指導内容・方法を明確化して、効果的な指導を行います。

言語障害者	話し言葉に困難さがある
自閉症者	自閉的傾向が見られる
情緒障害者	心理的な要因から行動面で困難さがある
弱視者	視覚的な面で困難さがある
難聴者	聞こえ方に困難さがある
学習障害者 (LD)	聞く、話す、読む、書く又は計算する能力のうち特定のものに困難さが見られる
注意欠陥多動性 障害者(ADHD)	年齢に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性があり、社会的な活動に困難さがある

### 3 特別支援学級（特色）

---

- 学校全体で支援します！
  - 障がいの種別ごとに8人で1学級となるので、お子様の特性に応じて、教科の内容や扱い方を柔軟に変えていくことができます。
  - 一人ひとりの個性に応じた指導が展開でき、安全に関しても細やかな備えができます。
- \* 個別の支援が必要なく、通常学級（40人で1学級）の中で、指導ができる教科や領域は、通常学級で授業が行われます。

## 3 特別支援学級（種別）

---

- 知的障がい特別支援学級

一人一人の学習状況に応じた教科書を用い、各教科について指導を行うほか、基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量などの指導を行います。状況に応じて個別や集団での指導を行います。

- 自閉症・情緒障がい特別支援学級

基本的に通常学級と同じ教科書を使い授業を行います。心理的な安定や対人関係の改善・日常生活習慣の確立等を目指し、状況に応じて個別や集団での指導を行います。

### 3 特別支援学級（種別）

---

- 一人一人の困難さに応じて、教材・教具を工夫ながら指導します。
- 学習内容は通常学級と同様です。
- 状況に応じて、個別や集団での指導を行います。
- 弱視特別支援学級（三沢小）
- 難聴特別支援学級（上久保小）
- 肢体不自由特別支援学級（古間木小・三沢小）
- 病弱学級（木崎野小・堀口中）
- ★ 三沢市立三沢病院に入院し、学習ができる状態だと担当医師から診断された場合は、三沢病院内にある学級で指導を受けます。

## 4 特別支援学校（特色）

---

- 専門性を生かした教育を行います！
- 障がいの程度が比較的重い子どもを対象として、専門性の高い教育を行います。
- 一人一人の障がいの状態などに応じて、弾力的な教育課程が編成されます。
- 小学校・中学校などに準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を実施しています。



